

民族共生の象徴となる空間とは

佐々木 利和 (ささき としかず)
北海道大学アイヌ・先住民研究センター教授

1948年北海道生まれ。法政大学大学院修了。東京国立博物館、文化庁等を経て現職。博士（文学）。

1 一つの列島、二つの国家、三つの文化

日本列島の文化要素を考えると、私は「一つの列島、二つの国家、三つの文化」という表現を用いることがしばしばある。それは日本列島が北から南まで均一でかつ同質な文化を持ち、同じ歴史を共有しつつ、単一の国家を形成し、その構成主体は単一民族であるという誤解を避けるためである。

では「一つの列島」とはなにか。いうまでもなく「日本列島」がそれで、「日本列島弧」のことである。日本列島弧とは樺太、千島、北海道、本州、四国、九州、南西諸島を指すが、現在「日本列島」とは北海道、本州、四国、九州と付属島嶼^{とうしよ}を指し、おおむね3500kmに及ぶ。

この一つの列島に二つの国家があったというわけんな顔をするむきがある。では「二つの国家」とはなにか。1879(明治12)年以前に日本列島には

①天皇を中心とする国家と、②琉球国王を中心とする国家が存在したのである。①はいうまでもない「日本」で②は「琉球王国」である。琉球王国は南西諸島を核として生まれた。14世紀初頭ころから三山(山北、中山、山南の各王朝)が鼎立^{ていりつ}し、14世紀末には各王朝とも明に進貢している。1406年には第一尚氏王統が成立、15世紀半ばには三山を統一する。そして1470年第二尚氏王統が起り、第二尚氏もまた、明・清の皇帝より冊封をうける。ここに琉球王国の栄華が始まる。が、1609年、島津軍が琉球入りし、武力で琉球王国を征した。以後、奄美諸島が薩摩^{さつま}に割譲され、実質的に琉球王国は薩摩の附庸国^{ふゆうこく}として幕藩体制に組み入れられた。

1872年、明治政府は琉球王国を廃し琉球藩を置いた。そして1879年に至り、琉球藩を廃止して、沖縄県をおいた。いわゆる琉球処分であり、ここにおいて、琉球王国は姿を消したのである。

そして日本列島には古くから「三つの文化」があったのである。まず北から

- ①アイヌ語を母語とするアイヌ文化
- ②日本語を母語とする日本文化
- ③琉球語を母語とする琉球文化

※ 附庸国
宗主国に従属してその保護と支配を受けている国。

ということになる。これらはそれぞれに影響しあうところもあるが、独特の文化形態をつくりあげたといっている。

この三つの文化のうちで、もっとも国民に理解されていないのが、アイヌ文化であろう。アイヌ文化を紹介する専門の博物館は、白老にある財団法人アイヌ民族博物館や平取の萱野茂二風谷アイヌ資料館、旭川の川村カ子ト記念館などで、しかもアイヌが独力で経営する博物館である。

国公立ではアイヌ展示の場を持つ博物館がいくつかあるが、専門館はない。他の二つの文化が紹介されている場が多くあるのに対して、アイヌ文化は極めて冷たく扱われていた。しかしながら状況は好転をし始めた。

2 アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告書

平成19年9月13日に国連総会で「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が決議され、平成20年6月6日衆議院および参議院において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択された。この決議をうけて政府は「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議に関する内閣官房長官談話」により政府の考えを示した（平成20年6月6日、町村信孝官房長官談話）。その第3項で「また政府としても、アイヌの人々が日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族であるとの認識の下に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」における関連条項を参照しつつ、これまでのアイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立に取り組む所存であります」と述べ、さらに第4項では「このため、官邸に有識者の意見を伺う有識者懇談会を設置することを検討いたします」とその懇談会の設置を決めた。

こうしてアイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会は平成20年7月に設置され、同年8月に第1回の会議がもたれ、座長に佐藤幸治京大名誉教授が選任された。

以来、議論が重ねられ、平成21年7月に報告書が提出されたのである。報告書は1)今に至る歴史的経緯、2)アイヌの人々の現状とアイヌの人々をめぐる最近の動き、3)今後のアイヌ政策のあり方、の三章に大別される。

これら三章はそれぞれに重要な指摘がなされているが、とりわけ「3)今後のアイヌ政策のあり方」は今後の指針として重要である。そこではアイヌの人々を「日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民」としたうえで「国には先住民族であるアイヌの文化の復興に配慮すべき強い責任がある」と述べる。そして「多様な文化と民族の共生の尊重」「国が主体となった政策の全国的実施」について触れる。ついで、「具体的政策」について提言し①国民の理解の促進、②広義の文化に係る政策、③推進体制の整備に節を分ちて論じている。②の中に「民族共生の象徴となる空間の整備」という重要政策が位置づけられており、「アイヌという民族に関する歴史的背景、自然と共生してきた文化の重要性、国民の理解の促進の必要性等にかんがみれば、アイヌの歴史や文化等に関する教育・研究・展示等の施設を整備することや伝統的工芸技術等の担い手の育成等を行う場を確保するとともに、併せて、アイヌの精神文化の尊重という観点から、過去に発掘・収集され現在大学等で保管されているアイヌの人骨等について、尊厳ある慰霊が可能となるような慰霊施設の設置等の配慮が求められる。これらの施設を山、海、川などと一体となった豊かな自然環境で囲み、国民が広く集い、アイヌ文化の立体的な理解や体験・交流等を促進する民族共生の象徴となる空間を公園等として整備することが望まれる。これらの施設及び空間は、本報告書のコンセプト全体を体現する扇の要となるものであり、我が国が、将来へ向けて、先住民族の尊厳を尊重し差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴としての意味を持つものである」と記している。

ここで語られている「報告書のコンセプト全体を表現する扇の要」となる空間を実現するための基本構想をまとめるために、平成22年3月アイヌ政策推進会議に「『民族共生の象徴となる空間』作業部会」が設けられた。筆者は、同作業部会長として報告書取りまとめに携わったことから、その一端を紹介する。

3 民族共生の象徴となる空間

では「民族共生の象徴となる空間」とはなにか。平成23年6月に提出された部会報告から見てみることにしよう。

報告書は、

- 1 検討の経緯
- 2 象徴空間の基本的考え方
- 3 具体的な機能等
- 4 候補地
- 5 他の地域の取組等との連携・役割分担
- 6 今後の検討課題等

終りに

という項目からなる。いまその全文を報告する余裕はないので、かいつまんでみる。いささか固い文章が続くことをお許しいただきたい。

まず、象徴空間の基本的考え方は、

象徴空間の意義、必要性等

先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、我が国が将来へ向け、多様で豊かな文化や異なる民族との共生を尊重していくためには、アイヌの歴史、文化等の国民理解の促進やアイヌ文化の復興・発展に関する中心的な拠点が必要となる。

このような背景を踏まえ、象徴空間は、①アイヌの人々の心よりどころとなる空間としての「アイヌの人々にとっての意義」のみならず、②多様で豊かな文化を享有できる空間としての「国民一般にとっての意義」や、③異なる民族の共生、文化の多様性の尊重等の国際的にも追求される理念を実現する空間としての「国際的な意義」といったグローバルな視点も含め、極めて重要な複合的意義を有する空間であるとの認識に立って具体化を図っていく必要がある。

「民族共生の象徴となる空間」の概要

基本的な考え方	具体的な機能等
<p>【意義】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様で豊かな文化、異なる民族との共生の尊重（国民各層への理解促進、アイヌ文化の確実な継承、新たなアイヌ文化の創造・発展） <p>【基本コンセプト】</p> <ul style="list-style-type: none"> アイヌ文化復興等の拠点（ナショナルセンター）として、<u>国の主体性の下、中核的な文化施設を核とし、併せて、広大な自然の中で、アイヌ文化の実践・伝承活動や、体験・交流活動が展開できる自然体験型の野外ミュージアムを中心とした空間を整備</u> <p>【役割】</p> <p>今後のアイヌ政策推進の中心的拠点</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「<u>広義のアイヌ文化の復興</u>」 ②「<u>アイヌの歴史、文化等に関する国民理解の促進</u>」 ③「<u>将来の発展に向けた連携・協働</u>」 <p>【候補地】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道白老町を選定（中心的区域はポロト湖畔周辺が適地） 	<p>【展示等機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先住民族としてのアイヌの歴史、文化等の総合的・<u>一体的な展示</u>、実践的な調査研究、伝承者等の人材育成 国立を含め、国が主体的に文化施設（博物館等）を整備 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>文化に関する展示</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>生活に関する展示</p> </div> </div> <p>【体験・交流機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化伝承・体験学習活動（伝統的家屋、山・海・川の活用） 国内外の文化との交流（海外の先住民族文化等との交流） <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>伝統的家屋（チセ）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>川の活用（儀式）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>体験学習（食事体験）</p> </div> </div> <p>【文化施設周辺の公園機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然を活用したレクリエーション活動や憩いの場等の提供（国内外の多様な利用者へのサービス提供） <div style="text-align: center;">  <p>ポロト湖と自然休養林</p> </div> <p>【アイヌの精神文化を尊重する機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広場・モニュメント（アイヌの精神文化・民族共生の理解促進） 大学等にあるアイヌ人骨の<u>尊厳ある慰霊に配慮</u>

象徴空間の役割

上記の意義等を踏まえ、象徴空間は、今後のアイヌ政策推進の中心的な拠点として、現行の施策や取組との役割分担等の観点から、主に以下の役割を担うものとする。

- ①「**広義のアイヌ文化復興**」の拠点
- ②「**アイヌの歴史、文化等に関する国民の理解の促進**」の拠点
- ③「**将来の発展に向けた連携・協働**」の拠点

象徴空間の基本的な形態

上記の役割を担うためには、文化伝承活動、展示等の中心的な拠点となる施設及び広大な自然空間の活用が必要となる。

具体的には、アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、国の主体性の下、教育、研究、展示等を行う中核的な文化施設を核とし、併せて、広大な自然空間の中で、フィールドを活用したアイヌ文化の実践・伝承活動や、体験・交流活動を中心とした様々なアウトドア活動が展開できるような自然体験型の野外ミュージアムを中心とした空間を整備する。

とあり、具体的機能については、

展示等機能

- アイヌの歴史・文化等を総合的・一体的に紹介し、理解の増進を図り、各地域の博物館等のネットワークの拠点となる文化施設（博物館等）を、国立を含め、国が主体的に整備。
- 展示機能を核として、調査研究機能やキュレーター、文化伝承者等の人材育成機能も併せ持たせる。

①アイヌの歴史、文化等の展示

- アイヌの自然観と精神文化を総合的・一体的に理解できるようなものとし、考古学や自然人類学の視点も取り入れる。
- アイヌ文化復興に関する取組や観光情報等を含めた国内外の情報発信の拠点として活用。

②調査研究

- 文化施設や自然空間を研究フィールドとした実践的な調査研究を行う。

- アイヌ関連の研究発表等の機会を積極的に提供する等により、研究者間の交流を促進する。

③文化実践者、伝承者等の人材育成

- (財)アイヌ文化振興・研究推進機構等が行う事業等を総合的・集中的に実施するほか、大学等の教育研究機関等と連携・協力するなど人材育成の拠点の場としての機能を担う。

体験・交流機能

- 伝統的家屋（チセ）等の施設を活用するなど、一年を通じ様々な文化伝承活動等の展開が可能となるよう文化施設内外のスペースを有効に活用。
- 象徴空間内の自然空間（山、海、川等）において、文化実践・伝承活動、体験・交流活動等を行いやすい環境を整備する観点から、国有林野等に係る手続き等の一層の配慮、海、海岸、港等における食文化をはじめとするアイヌ文化の体験・交流活動の実施等を検討。
- 国内の他の文化や海外の先住民族文化等との交流を促進するためのスペースを確保。

文化施設周辺の公園機能

- 国内外から訪れる多様な利用者が快適に過ごせる魅力ある空間を形成するため、文化施設等の周辺については、レクリエーション活動や憩いの場等の提供を可能とする公園的な土地利用が望まれる。
- 案内板等におけるアイヌ語での表記その他アイヌの精神文化や自然観を尊重したデザイン等に配慮。

アイヌの精神文化を尊重する機能

- 象徴空間の意義等についての国民理解を促進するための象徴的な施設として、アイヌの伝統的儀礼や儀式のためにも活用できるような広場及びモニュメントを整備。
- 各大学等に保管されているアイヌの人骨について、遺族等への返還が可能なものについては、各大学等において返還するとともに、遺族等への返還の目途が立たないものについては、国が主導して、象徴空間に集約し、尊厳ある慰霊が可能となるよう配慮。

- 集約の対象となる人骨を特定し、人骨の返還や集約の進め方に関する検討を行うため、各大学等の協力を得て、アイヌの人骨の保管状況等を把握。
- 集約に際しては、施設の設置場所に留意し、地元理解を得よう努める。集約した人骨は、アイヌの人々の理解を得つつ、アイヌの歴史を解明するための研究に寄与することを可能とする。

そして候補地であるが、「アイヌ文化の振興等に取り組んでいる北海道内の8地域を対象として、候補地の要件として設定した自然環境、人材、施設等の要件に照らし、各地域の取組状況等について評価し、候補地を選定」した結果、「いずれの要件においても優位であり、特に自然的・地理的条件、人材や施設等の集積状況、地元の関係機関等の協力体制において優れている北海道白老町が候補地としてふさわしいと判断」し、とりわけ「ポロト湖畔周辺の区域が象徴空間の中心的な区域として最もふさわしいと想定」したのである。

さらに今後の検討課題として、

今後の検討課題

- 引き続き象徴空間の整備、効果等に関する国民的コンセンサスの形成に向けた努力が求められる。
- 国とともに、地方公共団体、民間団体等がそれぞれの役割に応じて積極的に連携・協力することにより真に効果的な機能発揮がなされる。
- 既存の施設等の有効活用、アイヌの人々の主体的参画の在り方、民間活力の導入方策等を検討。
- 地元にある既存の博物館等の活用の在り方、アイヌ文化振興法に基づく事業等の活用方法を精査することも必要。

今後の検討体制

- 関係府省からなる検討体制の構築を検討するとともに、現地においても関係主体による実務的な検討体制を創設し、推進体制の構築を図ることが必要。
- 各般の課題が残されていることから、引き続きアイヌ政策推進会議の下で作業部会を開催し、具体化

に向けたフォローアップを行うとともに専門的見地からの検討を継続していくことが必要。

最後に「終わりに」として、

- より良い空間の具体像づくりのためにも、アイヌの人々の中での意見集約や共通の理解・認識の形成促進に向けた一層の取組を期待。
- 象徴空間の具体化に当たって、必要に応じて立法措置を講じることを含めて、適切な検討が行われることが望まれる。

と結んでいる。

4 象徴空間の目指すもの、そしてこれからの…

引用が長すぎたが、これは象徴空間についての基本構想であり、これからも議論をしながら詰めていかなければならないことはいまでもない。これまでもアイヌ政策がなされなかったわけではないし、とくにアイヌ文化振興法施行以後はかなり広範囲にわたる補助・助成を含めた実績もあり、アイヌ文化継承の裾野が広がったのは確かである。

しかしながら、アイヌの人々は海外の多くの先住民族のように自分たちのみの居住地域を形成し、まともに生活を営みつつ独自の言語等を維持・継承しているような状況にはなく、現在では他の多くの日本人とほぼ変わらない生活を営んでいる等の事情もあり、

- いまだなお、アイヌの歴史、文化等について国民各層の幅広く十分な理解が得られていない。
- アイヌとしてのアイデンティティを持つ先住民族が国内に存在し、今日においても文化を復興させる意思を持ち続けていることの意義や価値が十分認識されていない。
- アイヌ文化の伝承者等が少なくなるとともに、アイヌ語、伝統工芸その他の存立の危機にある分野が存在する。

等の基本的な課題に直面しているのが現実である。

この象徴空間は、諸外国とも状況が異なるアイヌ文化が直面している基本的な課題に対応しつつ、アイヌ

文化の復興や国民理解の促進に関するナショナルセンターとしての機能を目指すものである。単にアイヌ文化を振興するための空間や施設を整備するものではなく、我が国の貴重な文化でありながら近代化政策の結果として存立の危機にあるアイヌ文化を復興・発展させる拠点として、また、国際的にも追求されている将来の豊かな共生社会を構築し、将来の世代により良い社会を残していくための象徴として重要な意義を有する国家的なプロジェクトであり、長期的視点に立って取り組むべき政策である。先住民族であるアイヌ民族との共生が「国の成り立ち」に関わる問題であることを忘れてはならないのであり、国の政策の結果としてアイヌ文化に深刻な打撃がもたらされた歴史を踏まえて、国が主体性を持ってこのプロジェクトを立案し実現することが求められるのである。

象徴空間は、白老町ポロト周辺がその設置場所ではあるが、これはひとり白老アイヌと白老町だけの施設ではない。アイヌの人々にとっては、自由に集える、心の故郷となるような、またそこを核として各地域のアイヌの人びとと密接な連関が図られる場所でないといけない。

そこには国が主体的にかかわる教育・研究・展示等を行う中核となる文化施設と自然体験型の野外博物館を整備し、アイヌの歴史と文化が国民に理解され、また世界各地の先住民族との交流の場となるように配慮する必要がある。

さらにご遺骨についてであるが、現在保管している大学等がまずご遺族のわかるご遺骨については返還作業を行い、どうしても判明しないご遺骨については慰霊のための施設に安置をお願いすることになる。学問のためという美名のもとに、安眠をさまされ放っておかれたご遺骨について、尊厳ある慰霊をはかることはもちろん、敬虔に扱われなければならない。

そして、言語を含めたアイヌ文化の伝承者の育成という大きな事業がある。当然のことながら文化習得までには長い時間が必要とされる。そのための教育機能

を持った学校のような施設が必要であり、そこで学んだ人々は将来の象徴空間の担い手として、文化の伝承者として、経済的な面を含め、育成のための積極的な国の関与が必要とされる。

19世紀半ば以前、一つの日本列島には二つの国家があり、三つの文化があった。しかし、三つの文化のうち、アイヌ文化だけが政府の政策から取り残されていたということは最初に述べた。

日本の近代化政策のなかで差別され、苦渋をなめざるを得なかったアイヌの人々とその文化を、遅ればせながら、国が主体的にかかわって施策を進められるような状況が出てきたといい。その第一歩が象徴空間であり、ポロト湖の景観を生かした公園と、そして博物館機能、慰霊施設などが含まれている。

国際的に追求されている問題とはいえ、我が国政府にとっては前例のない問題であり、我が国の実情を踏まえた独自の対応が求められる。この基本構想がすぐに実行されるというわけではない。アイヌの人々の中での意見集約や国民的コンセンサスの形成など様々な問題と困難が立ちはだかつてはいる。そして、来年度政府予算案にこの象徴空間設立に向けての調査費が計上された。新しい路線を引くための始発駅はできたのである。

アイヌの人々が中心となり存立の危機にあるアイヌ文化を復興し、アイヌの歴史や文化等に関する国民の理解の促進を可能とする象徴空間とするためには、これからはなお一層アイヌの人々自身の積極的な参加が必要となることはいうまでもない。

※「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告書は、
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ainusuishin/dai3/siryu2_3.pdf